

令和7年度 第4回川崎市地域公共交通会議運賃分科会

令和8年1月16日書面開催

一 次 第 一

議 事

1. 宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の運賃設定について【協議事項】

資 料

宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の運賃設定について

◎令和7年度 第4回川崎市地域公共交通会議運賃分科会 構成員
(宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の運賃設定について)

名 前	所 属
真田 政幸	東栄興業株式会社 代表取締役
高見 創	平・五所塚コミュニティ交通地域協議会 会長
森下 文章	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官
塚田 雄也	川崎市まちづくり局 交通政策室長

宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の運賃設定について

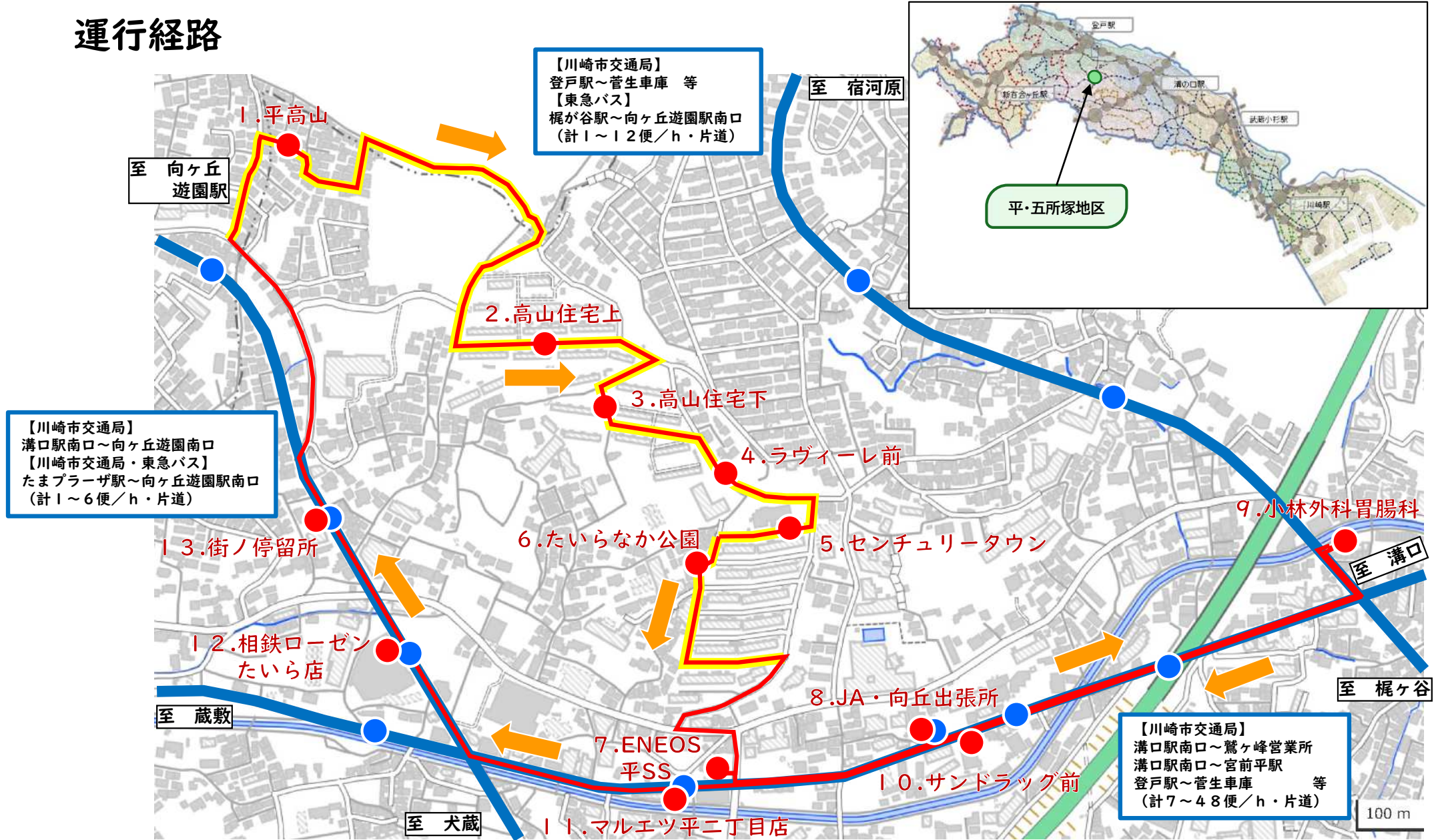
本格運行の概要（案）

- 運営主体 平・五所塚コミュニティ交通地域協議会
- 運行事業者 東栄興業株式会社
- 運行形態 道路運送法第4条による乗合旅客運送
- 運行開始 令和8年4月上旬～
- 運行方式 路線定期型（一部、フリー降車区間を設定）
- 運行日 月、金曜日（休日、年末年始を除く）
- 運行時間帯 10時～14時まで（8便）
- 運行間隔 約25分間隔
- 運賃 300円
(11回綴り回数券、1カ月定期券：2,000円)
- 支払い方法 現金、回数券、定期券
- 運行車両 東栄興業株式会社が所有する
タクシー車両を活用
- 乗車定員 4名～6名（運転手除く）
※使用する車両によって変動。



宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の運賃設定について

運行経路



※今後変更の可能性があります。

黄色ハッチの箇所は、自由降車区間

宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の運賃設定について

時刻表

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	平高山	高山住宅 上	高山住宅 下	ラヴィー レ前	センチュ リータウ ン	たいらな か公園	郵便局前	JA・向 丘出張所	小林外科 胃腸科	サンド ラッグ前	マルエツ 平二丁目 店	相鉄ロー ゼンたい ら店	街ノ停留 所
1便	10:00	10:02	10:03	10:04	10:05	10:06	10:08	10:10	10:13	10:16	10:18	10:20	10:22
2便	10:25	10:27	10:28	10:29	10:30	10:31	10:33	10:35	10:38	10:41	10:43	10:45	10:47
3便	10:50	10:52	10:53	10:54	10:55	10:56	10:58	11:00	11:03	11:06	11:08	11:10	11:12
4便	11:15	11:17	11:18	11:19	11:20	11:21	11:23	11:25	11:28	11:31	11:33	11:35	11:37
	11:40	11:42	11:43	11:44	11:45	11:46							
5便												12:05	12:07
	12:10	12:12	12:13	12:14	12:15	12:16	12:18	12:20	12:23	12:26	12:28	12:30	12:32
6便	12:35	12:37	12:38	12:39	12:40	12:41	12:43	12:45	12:48	12:51	12:53	12:55	12:57
7便	13:00	13:02	13:03	13:04	13:05	13:06	13:08	13:10	13:13	13:16	13:18	13:20	13:22
8便	13:25	13:27	13:28	13:29	13:30	13:31	13:33	13:35	13:38	13:41	13:43	13:45	13:47
	13:50	13:52	13:53	13:54	13:55	13:56							

※今後変更の可能性あります。

宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の運賃設定について

利用者（住民等）、その他利害関係者への説明

○住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置について

・法令上の公聴会は例示にすぎないため、住民、利用者、利害関係者へ広く意見を求める手法であれば、以下の方法での意見聴取も可能です。

(例) ※ ()内は想定する対象者

- ①パブコメ（住民、利用者、利害関係者）
 - ②市政広報誌（住民、利用者、利害関係者）
 - ③自治会への説明会（住民、利用者）
 - ④業界団体を通じた事業者説明（利害関係者）
- ①と②はいずれかを実施、③と④は併せて実施。 ※①or②or③+④

【その他】

- ・ホームページへ意見募集の掲載
- ・地域住民に対するアンケート調査 等

国土交通省資料「一般乗合旅客自動車運送事業の（運賃）協議会について」（抜粋）

③住民、利用者からの意見

- 市営高山団地自治会
 - ・異論無し。
- 平高山自治会
 - ・異論無し。
- センチュリー管理組合
 - ・当自治会から麓のバス路線、生活施設までの距離が短いのに対して、運賃が300円は高価に感じるが、今後、つばめ号が発展し、当自治会としても利用価値が高まることに期待し、協調を維持したい。

④利害関係者からの意見

- 神奈川県バス協会
 - ・異論無し。
- 神奈川県タクシー協会川崎支部
 - ・異論無し。
- 神奈川県個人タクシー協会
 - ・異論無し。

宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の運賃設定について

運賃設定について

●運賃設定の考え方

・既存交通との差別化

コミュニティ交通「つばめ号」は、路線バスと同様に路線定期型の運行を行う要素と、一部区間においては、ルート上の任意の場所で降車できるタクシーと同様に降車場所が固定されていない要素を兼ね備えている。

また、運行車両は、タクシー車両を活用しており、着座での利用に限定されていることから、運賃は、路線バス以上、タクシー未満を基本として設定する。

・持続可能な交通サービスの実現

有償での運行実験を3度実施し、持続可能な収支バランスを検証し、設定する。

●運賃（案）

300円 （11回綴り回数券、1カ月定期券2,000円）

→同エリアを運行する路線バスの運賃（川崎市バス220円/回、東急バス240～250円/回）以上を基準とし、タクシーの初乗料金（500円）未満となる運賃として設定。

また、運行事業者の負担軽減、利用者の利用促進を目的とし、回数券と定期券を設定。

宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の運賃設定について

周辺公共交通（バス・タクシー）運賃について

周辺公共交通（バス・タクシー）運賃について			
路線バス		タクシー	
川崎市営バス	大人220円/回 小児110円/回	初乗運賃 (1.091kmまで)	500円
東急バス	大人240～250円/回 小児120～130円/回	加算料金 (239mごと)	100円
		迎車料金	400円

※路線バスは、本地区の旅客運賃、タクシーは京浜川崎地区の認可運賃を記載

道路運送法第9条第5項における意見徴収について

宮前区平地区コミュニティ交通「つばめ号」の利用料金の設定にあたり、道路運送法第9条第5項に基づき下記の意見徴収を実施しました。

実施期間	聴取先	御意見の概要
R8. 1. 6	住民、利用者の方々	・向ヶ丘遊園センチュリータウン自治会から麓のバス路線、生活施設までの距離が短いのに対して、運賃が300円は高価に感じるが、今後、つばめ号が発展し、利用価値が高まることに期待し、協調を維持したい。
R8. 1. 6	交通事業者の方々	・特に料金について意見はない。

以上